

令和8年4月1日付け採用

三戸町会計年度任用職員（健康づくり推進員）

1 募集の概要

採用予定人数	1名
職務内容	町民の健康増進及び生活習慣改善のための指導並びに介護予防事業の推進に関する業務
資格	保健師、看護師、理学療法士等の医療保健福祉に関するいずれかの資格を有する者

2 勤務条件

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
勤務場所	三戸町役場（青森県三戸郡三戸町大字在府小路町43番地）
勤務日	1週間当たり4日勤務（月曜日から金曜日までのいずれかの日） ※ 祝日及び年末年始の期間（12月29日から翌年1月3日まで）を除きます。
勤務時間	8時15分から17時の間6時間程度（12時から13時までは休憩時間） 1週間当たり28時間勤務
時間外勤務	なし
報酬	月額201,000円～232,900円（左の金額に勤務時間数で算出） ※ 三戸町職員としての同職種の通算の経験年数を考慮して決定します。
諸手当	通勤に係る費用弁償 ※支給要件を満たす場合 期末勤勉手当 ※年2回、それぞれ報酬月額の2.3ヶ月分程度
休暇	年次休暇（最大20日間）※週の勤務時間により算出 各種特別休暇
社会保険	適用あり
雇用保険	適用あり
労働災害	適用あり
服務	地方公務員法の定めによる各種義務や制限等が課されます。 ※営利企業への従事等を行う場合は、事前に届出が必要となります。

問い合わせ先	三戸町役場健康長寿課（0179-20-1152）
--------	--------------------------